

第 48 期定時株主総会議事メモ

2009 年 11 月 26 日 10 時

株式会社ファーストリテイリング 山口本社

議長： 皆様、おはようございます。本日はご多忙のところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。私が代表取締役会長兼社長の柳井 正でございます。当社定款第 15 条の定めによりまして、私が本総会の議長を務めさせていただきます。

それでは、ただいまから第 48 期定時株主総会を開会いたします。本日の議事にあたりましては、円滑に進行できますよう議長である私の指示に従っていただきたく、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。また、ご質問につきましては報告事項の報告が終了した後にお受けしたいと存じますのでよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、本総会において議決権を行使される株主数およびその議決権の個数につきまして事務局からご報告申し上げます。

事務局： ご報告申し上げます。本総会におきまして、議決権を行使できる株主数は 10,976 名、その議決権の個数は 101 万 7,529 個でございます。そのうち、ただ今までに、ご出席いただいている株主数は、議決権行使書をご提出いただいている方を含めまして 2,391 名その議決権の個数は 79 万 3,977 個でございます。

以上ご報告申し上げます。

議長： ただ今、ご報告申し上げました議決権の個数は、本日の議案をご審議いただくのに必要な定足数を満たしていることを、ご報告申し上げます。それでは、報告事項の報告および議案の審議に先立ちまして、監査役より監査役会の監査報告をお願いいたします。

田中常勤監査役： 常勤監査役の田中 明でございます。各監査役の合意により、私が監査役会を代表してご報告申し上げます。

当社の監査役会は、第 48 期事業年度における監査の方法および結果につきまして、各監査役から報告を受け協議いたしました。その結果につきましては、お手許の株主総会招集通知の 39 ページ「監査役会の監査報告書謄本」に記載している通り、会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査方法および結果は相当であり、計算書類および 附属明細書、ならびに連結計算書類につきましても、指摘すべき事項はございません。また、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制については、指摘すべき事項はございません。更に、取締役の職務の執行に関しましては、子会社に関する職務を含め、不正の行為、または、法令もしくは定款に違反する重大な事実認められませんでした。また、内部統制システム等の状況に関しましても特に指摘すべき事項はございません。なお、各監査役は本総会付議の議案および書類につきましても調査いたしました。その結果、法令もしくは定款に違反する事実、または不当な事実認められませんでした。

以上ご報告申し上げます。

議長： それでは、第 48 期、すなわち平成 20 年 9 月 1 日から平成 21 年 8 月 31 日までの事業報告、連結計算書類および計算書類について、その概要をご報告申し上げます。なお、事業報告は、お手許の招集通知の 2 ページから 18 ページに記載の通りでございます。

事業報告および計算書類の詳細については、議長である私に代わって、当社の執行役員の大竹より、その概略についてご報告申し上げます。

大竹執行役員： 執行役員の大竹でございます。議長の指名により私よりご報告申し上げます。

当連結会計年度におけるわが国を取り巻く経済環境としましては、リーマン・ショックによる金融危機が米国のみならず欧州やアジア各国へも波及し、实体经济は急激に失速し、企業収益は大幅に悪化しました。その結果、雇用情勢が著しく悪化すると同時に、個人所得が落ち込み、消費者の購買意欲が一層低下するなど引き続き厳しい環境となりました。

こうした経済環境ではありましたが、ユニクロ事業の大幅な増収増益、国内関連事業の採算性の改善により、当連結会計年度は、連結売上高 6,850 億円前期比 16.8%増、営業利益 1,086 億円前期比 24.2%増、経常利益 1,013 億円前期比 18.2%増、当期純利益 497 億円前期比 14.4%増と増収増益を達成しました。

国内ユニクロ事業におきましては、キャンペーンを中心に積極的な販売活動を展開したこと、人気商品のヒートテックやブラトップなどの販売が好調に推移したこと、ウィメンズ商品を強化したことなどから、来店客数と客単価がともに前期を上回り、既存店売上高は 11.3%増となりました。また、直営店を 55 店舗出店、45 店舗閉店した結果、当連結会計年度末の店舗数はフランチャイズ店 20 店舗を含む 770 店舗となりました。そのうち 21 店舗は大型店の出店であり、当連結会計年度末における大型店は 71 店舗まで拡大しております。これらの結果、国内ユニクロ事業は、売上高 5,381 億円前期比 16.4%増、営業利益 1,107 億円前期比 28.2%増となり、大幅な増収増益を達成しております。

海外ユニクロ事業におきましては、アジア地域における事業拡大、欧米における赤字縮小により営業利益は大幅に増加しました。中国、香港、韓国では、店舗数がほぼ倍となり、業績も順調に拡大しております。また、4 月にシンガポールへ 1 号店を出店し、予想を上回る売上を達成しました。米国は、ニューヨークのグローバル旗艦店の売上が好調に推移したことから営業黒字を達成しました。英国では、オックスフォードストリートの旗艦店および既存店の売上が順調に推移し、採算性は改善しております。

国内関連事業におきましては、GOV リテイリングのジーユー事業は、3 月の「990 円ジーンズ」の発売を皮切りに低価格商品を次々と展開したことで、売上高、収益が改善しております。

靴事業においては、フットパーク事業の縮小を進めております。この結果、GOV リテイリングは当連結会計年度では営業黒字を達成することができました。

キャビンは、ファッションアパレル業界の消費不振の波を受けて既存店売上高の前年割れが続いており、営業赤字となっております。

グローバルブランド事業におきましては、コントワー・デ・コトニエ事業とプリンセス タム・タム事業において、欧州の消費環境が回復の兆しを見せず、売上不振が続いていることにより、減収減益となりました。なお、これまで持分方適用関連会社であったリンク・セオリー・ホールディングスについては、3 月に株式を追加取得し、完全子会社化しました。よって当連結会計年度第 3 四半期より連結子会社としております。

CSR 活動におきましては、平成 18 年から実施している、お客様がご使用にならなくなったユニクロの衣料を店頭で回収し、国連難民高等弁務官事務所と協働で難民に衣料を配布する「全商品リサイクル活動」を推進しました。当連結会計年度は、年間回収量約 250 万枚を達成し、グルジア、ネパールの難民キャンプに寄贈してきました。こうした活動の結果、朝日新聞社の「朝日企業市民賞」を受賞しました。社会貢献分野においては、「NPO 法人瀬戸内オリーブ基金」や「NPO 法人スペシャルオリンピックス日本」への支援を継続しています。また、取引先工場の労働環境のモニタリング基準を改定し、工場における長時間労働や最低賃金支払いなどの項目の監視を強化しております。障がい者雇用につきましては、ユニクロにおいて、従来同様、1 店舗 1 名以上の雇用を進めております。

なお、当期の期末配当金につきましては、平成 21 年 11 月 9 日付の取締役会決議により 1 株につき 85 円とさせていただきます。

次に企業集団の対処すべき課題についてご報告いたします。

対処すべき課題として、まず、挙げられるのは、「グローバルワン」、「全員経営」の推進であります。「グローバルワン」とは、FR グループ全社がひとつの会社のように経営していくこと、及び世界中で一番良い方法で経営していくこと「全員経営」とは、全社員が経営者の視点で経営していくこととあります。

次に、ユニクロのグローバル展開が挙げられ、具体的には、中国、香港、韓国、シンガポールをはじめとしたアジア市場への出店拡大、世界中の大都市におけるグローバル旗艦店の出店、日本国内における都心部での大型店の出店、ユニクロ事業のグローバル化に伴うグローバル人材の育成、高機能、高付加価値商品の開発ウィメンズ商品の開発体制の構築、強化世界中のユニクロが連動するグローバルマーケティングの構築、欧米市場におけるユニクロ拡大のためのM&A等がございます。

また、ユニクロ事業以外の事業拡大も対処すべき課題であり、具体的には、ジーユー事業における低価格アパレルの商品開発、生産、出店及びローコストの経営ノウハウの構築、靴事業における商品開発、生産、在庫管理などの事業構築セオリー事業、コントワー・デ・コトニエ事業、プリンセス タム・タム事業の相乗効果の追求による効率経営と出店エリアの拡大、世界中で新たに展開できるグローバルブランド獲得のためのM&A等が挙げられます。

更に、CSR活動の分野では、「全商品リサイクル活動」における衣料回収の飛躍的拡大と世界中の難民キャンプへの衣料配布、取引先工場の労働モニタリングの強化と環境モニタリングの継続実施、環境にやさしい商品や店舗づくり、障がい者雇用のグループ会社への展開等が対処すべき課題であります。

引き続きまして、お手許の招集通知19ページに記載の連結貸借対照表についてその概要をご説明申し上げます。

資産合計は、4,632億円で前期比14.4%増加しております。この内訳は、流動資産が2,981億円で前期比13.0%増加し、固定資産につきましては1,651億円で前期比17.0%増加しております。次に負債合計は、2,018億円で前期比43.4%増加しております。この内訳は流動負債が1,756億円で前期比48.0%増加し、固定負債につきましては262億円で前期比18.7%増加しております。次に純資産合計は2,614億円で前期比0.9%減少しております。

引き続きまして、招集通知20ページに記載の連結損益計算書についてその概要をご説明申し上げます。

先ほど申し上げましたとおり、売上高は6,850億円となり、前期と比べ、プラス985億円、16.8%の増加となりました。経常利益におきましては1,013億円となり、前期と比べ、プラス156億円、18.2%の増加となりました。また当期純利益は497億円で、前期と比べ、プラス62億円、14.4%の増加となりました。なお、連結株主資本等変動計算書につきましては、招集通知21ページに記載のとおりでございます。

続きまして、招集通知29ページに記載の貸借対照表につき、その概要をご説明申し上げます。

資産合計は2,185億円で前期比13.4%減少しております。この内訳は、流動資産が1,261億円で前期比19.0%増加し、固定資産につきましては923億円で前期比36.9%減少しております。次に負債合計は118億円で前期比17.2%減少しております。この内訳は流動負債が102億円で前期比19.9%減少し、固定負債につきましては15億円で前期比5.8%増加しております。次に純資産合計は2,066億円で前期比13.1%減少しております。

引き続きまして、招集通知30ページに記載の損益計算書についてその概要をご説明申し上げます。

営業収益は192億円となり前期と比べ、318億円、62.3%の減少となりました。経常損失におきましては13億円となり、当期純損失は79億円となりました。なお、株主資本等変動計算書につきましては、招集通知31ページに記載のとおりでございます。

議長： 以上をもちまして、第48期事業報告、連結計算書類ならびに計算書類について、その概要のご報告を終わらせていただきます。なお、ただいまご報告申し上げました連結計算書類につきまして、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人から、お手許の招集通知37ページに記載の「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本」の通り、その監査の方法およびその結果の報告を受けております。また、当社の監査役会からの監査結果につきましては、先の監査報告のとおりでございますので、あわせてご報告申し上げます。

それでは報告事項に関し、ただ今より、ご出席の株主様から、ご質問を受けたいと存じます。なお、ご質問の際は、挙手をしていただき、私から、指名させていただきますので、指名を受けられた株主の方は、ご出席票の番号とお名前をお申し出の上、簡潔に要点だけをご質問下さい。ご質問はございませんでしょうか。

質問： 購入商品数に応じた割引等を行うようなことは考えておられますか？

柳井社長： 私どもは、「あらゆる人によりカジュアルを」という方針でございます。確かにたくさん買われる方の差がついていると存じていますが、できるだけ、お客様は同等にお応えしたいと考えており、今のところはたくさんご購入された方に対して、何か特権を差し上げるとか、そういうことに関しては考えておりません。

質問： M&Aは検討されているのでしょうか？

柳井社長： 確かにM&Aを3000億円ぐらいやろうと思っておりましたが、現状では、ないともあるとも言えません。我々は公開会社ですので、「こういった企業を買収する予定です」ということは言えないのです。良い企業があれば買収したいと考えています。

議長： ほかに質問ございませんでしょうか。ご質問がないようですので、引き続き議案の審議に入らせていただきます。

それでは、第1号議案『定款一部変更の件』を付議いたします。議案の内容につきましてはお手許の招集通知に添付の参考書類41ページから43ページに記載のとおりでございます。決済合理化法が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、株券の存在を前提とした規定の削除、条数の繰上げ、附則の新設等所要の変更を行おうとするものであります。なお、現行定款第7条「株券の発行」につきましては、決済合理化法附則第6条第1項に基づき、平成21年1月5日を効力発生日として定款の定めを廃止する定款変更決議をしたものとみなされております。

それでは本議案につき、よろしくご審議の上、ご承認をお願い申し上げます。

まず、本議案に関しましてご質問はございませんでしょうか。

ご質問がございませんので本議案のご承認をお願いしたいと存じます。本議案につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

議長： ありがとうございます。議決権行使書によるご賛成と合わせ、本総会の議決権の3分の2以上の賛成と認めます。

よって、第1号議案『定款一部変更の件』は原案通り承認可決されました。

議長： 引き続きまして、第2号議案『取締役5名選任の件』を付議いたします。本総会終結の時をもって、取締役4名は任期満了となり、また、当社の経営基盤の強化をはかるため取締役を1名増員することとし、あらたに取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。つきましては、取締役候補者は、お手許の招集通知44ページから49ページに記載のとおりでございますので、一括して取締役に選任することをお願いしたいと存じます。

それでは本議案につき、よろしくご審議の上、ご承認をお願い申し上げます。

まず、本議案に関しましてご質問はございませんでしょうか。

議長： ご質問がございませんので本議案のご承認をお願いしたいと存じます。本議案につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

議長： ありがとうございます。議決権行使書によるご賛成と合わせ、賛成過半数と認めます。

よって、第2号議案『取締役5名選任の件』は原案通り承認、可決され、

- ・ 柳 井 正
- ・ 半 林 亨
- ・ 服 部 暢 達
- ・ 村 山 徹
- ・ 新 宅 正 明

の各氏が取締役に選任されました。

議長： 以上をもちまして、本総会の目的事項の全てを終了いたしましたので、第48期定時株主総会を、閉会させていただきます。株主の皆様には、ご多忙のところ、本総会にご出席下さいまして誠にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。